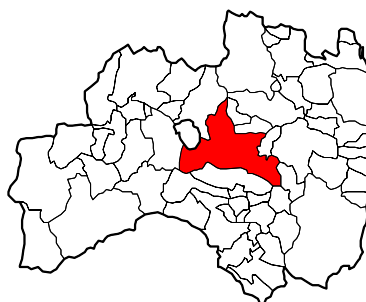


# 郡山市産業活性化 I T 人材育成特区

都道府県名： 福島県

申請主体名： 郡山市

区域の範囲： 郡山市の全域



特区の概要：

郡山市では、産業振興施策として I T 産業等の先端技術産業の集積等を柱とした地域活性化に取り組んでいるが、近年、急激に進展する産業の高度化、情報化に対応するための人材の確保が課題となっている。そこで、「初級システムアドミニストレータ試験」及び「基本情報技術者試験」に係る特例措置を活用することで、高度な I T スキルを持った人材が多数輩出・育成され、企業においても即戦力となる人材の確保が容易となる。これにより、商業や工業、さらには新産業を中心に企業による I T の導入が推進され、郡山市における新たな雇用の創出や地域産業の活性化を図る。

適用される規制  
の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



新事業研究・創出の拠点となる  
インキュベーションセンター



I T 資格に関連する講座の様子